

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月9日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 邦裕

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06 (6265) 4830 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06 (6265) 4830 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 川田 正貴

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,872,479	2,094,289	7,812,463
経常利益 (千円)	101,087	309,295	723,854
四半期(当期)純利益 (千円)	90,694	108,279	567,098
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	2,364	770	3,824
資本金 (千円)	895,308	895,308	895,308
発行済株式総数 (株)	44,998	43,388	44,998
純資産額 (千円)	1,359,289	1,819,938	1,755,046
総資産額 (千円)	4,805,563	5,223,637	5,077,518
1株当たり純資産額 (円)	28,872.84	40,586.84	39,091.23
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2,015.53	2,495.62	12,906.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000
自己資本比率 (%)	27.0	33.7	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	485,324	493,597	2,021,514
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△222,180	△271,196	△993,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△162,449	△165,205	△679,126
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	923,572	1,228,952	1,172,070
従業員数 (名)	175	164	172

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第11期第1四半期累計(会計)期間、第12期第1四半期累計(会計)期間及び第11期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	164 (39)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

詳細については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の分析 に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	ハウジングサービスに関する基本契約書
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成22年5月24日
契約期間	平成22年6月11日から平成24年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどにより、景気は回復傾向にあるものの、海外経済の下振れや雇用情勢の悪化、デフレ経済の進行など、下押しリスクは依然として高く、引き続き厳しい状況にあります。

このような先行き不透明な経済環境を反映し、IT投資を抑制する企業は依然として多いものの、当社が所属するインターネットデータセンター市場においては、企業のIT資産に対する意識が「所有」から「利用」へとシフトしていることなどを背景として、その規模は堅調に拡大しております。

このような状況の中、当社はコストパフォーマンスに優れたサービスを継続的に提供することにより、他社との差別化を図ってまいりました。その結果、既存プランの機能強化や前期に実施した新プランの投入などが奏効し、主にホスティングサービス（専用サーバサービス及びレンタルサーバサービス）の売上が好調に推移したことから、当第1四半期会計期間の売上高は、2,094,289千円（前年同四半期比11.8%増）となりました。

営業利益につきましては、売上高の増加に加え、収益性の高いホスティングサービスの売上構成比の増加、データセンターの運営効率向上、前期に発生した販売管理システムの減損にともなう償却費負担の軽減などにより、314,221千円（前年同四半期比184.7%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の大幅な増加と、有利子負債の縮小にともなう支払利息の減少などにより、309,295千円（前年同四半期比206.0%増）となりました。

四半期純利益につきましては、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び同適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い、特別損失として69,747千円を計上したものの、経常利益の大幅な増加により、108,279千円（前年同四半期比19.4%増）となりました。

なお、当社はインターネットデータセンター事業のみの単一セグメントのため、セグメントの業績は省略しております。

サービス別の状況は以下のとおりです。

① ハウジングサービス

競合企業のデータセンター新設・増床によるラック供給量の増加や、顧客のIT投資に対するコスト削減要求の高まりなどにより、厳しい受注環境が続いておりますが、営業活動に注力した結果、ハウジングサービスの売上高は750,689千円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

② 専用サーバサービス

ソーシャルアプリやモバイルコンテンツ市場の旺盛な需要を背景に、既存サービスの機能強化や前期より提供を開始した「専用サーバ Platform St」の好調な受注などにより、専用サーバサービスの売上高は772,369千円（前年同四半期比28.8%増）となりました。

③ レンタルサーバサービス

低価格帯サービスへの需要増と顧客ニーズの多様化を背景に、既存サービスの機能強化や前期より提供を開始した「さくらのマネージドサーバ」の受注などにより、レンタルサーバサービスの売上高は344,063千円（前年同四半期比25.4%増）となりました。

④ その他サービス

レンタルサーバサービスの成長にともない、ドメイン取得サービスも引き続き好調を維持しておりますが、オンラインゲームサービスの提供終了やサーバ構築コンサルティングサービスの受注減などにより、その他サービスの売上高は227,167千円（前年同四半期比12.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ146,118千円増加し、5,223,637千円（前事業年度末比2.9%増）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の減少35,726千円などがあったものの、現金及び預金の増加56,882千円、工具、器具及び備品の増加95,905千円などによるものです。

② 負債

当第1四半期会計期間末の負債の合計は、前事業年度末に比べ81,227千円増加し、3,403,698千円（前事業年度末比2.4%増）となりました。主な要因は、賞与引当金の減少49,525千円などがあったものの、未払法人税等の増加50,000千円、資産除去債務の増加78,393千円などによるものです。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ64,891千円増加し、1,819,938千円（前事業年度末比3.7%増）となりました。主な要因は、自己株式の消却79,534千円と、利益剰余金の減少14,642千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期と比べ305,380千円増加し、1,228,952千円（前年同四半期比33.1%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期と比べ8,272千円増加し、493,597千円（前年同四半期比1.7%増）となりました。主な要因は、賞与引当金の減少額49,525千円、法人税等の支払額61,943千円などがあったものの、税引前四半期純利益239,519千円、減価償却費208,633千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額69,747千円、その他流動負債の増加額61,745千円などがあったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間において投資活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ49,015千円増加し、271,196千円（前年同四半期比22.1%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出266,989千円などによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間において財務活動の結果支払われた資金は、前年同四半期と比べ2,755千円増加し、165,205千円（前年同四半期比1.7%増）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出71,829千円、リース債務の返済による支出67,391千円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費の総額は4,650千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社では、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当第1四半期会計期間における設備投資総額（有形固定資産及びソフトウェアの受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）は274,338千円であり、主な設備投資については、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
堂島データセンター (大阪市北区)	サーバ器材等	—	192,441	29,785	222,226	2

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 予定年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
石狩データセン ター (仮称)	北海道 石狩市	ネットワーク 設備	3,700	—	未定	平成23年 3月	平成23年 9月	500ラック

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,388	43,388	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	43,388	43,388	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個)	318(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	318 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	291,394(注) 3
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,000 資本組入額 164,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役又は使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数を分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(5)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(7)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日 (注)	△1,610	43,388	—	895,308	—	250

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下のとおり大株主の異動がありました。

① 新たに大株主となったもの

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	463	1.06

② 大株主でなくなったもの

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹田さくら	大阪市西区	840	1.86

(注) 平成22年6月30日現在の所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、所有株式数上位10名から外れているため、記載を省略しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,388	43,388	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	43,388	—	—
総株主の議決権	—	43,388	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	202,000	181,500	188,800
最低(円)	82,000	115,000	135,600

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼内部監査室室長	代表取締役社長	田中 邦裕	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,228,952	1,172,070
売掛金	342,722	331,018
貯蔵品	155,794	146,385
前払費用	111,692	97,610
その他	135,105	145,748
貸倒引当金	△28,050	△20,279
流動資産合計	1,946,216	1,872,553
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 1,086,007	※ 1,087,898
工具、器具及び備品（純額）	※ 1,526,586	※ 1,430,680
その他（純額）	※ 96,532	※ 68,528
有形固定資産合計	2,709,126	2,587,107
無形固定資産		
ソフトウェア	84,213	90,565
その他	6,469	8,659
無形固定資産合計	90,682	99,224
投資その他の資産		
投資有価証券	21,600	21,600
関係会社株式	0	0
長期前払費用	44,104	49,397
敷金及び保証金	403,104	438,830
その他	8,803	8,803
投資その他の資産合計	477,612	518,632
固定資産合計	3,277,421	3,204,964
資産合計	5,223,637	5,077,518
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,836	179,816
1年内返済予定の長期借入金	242,316	287,316
未払金	465,699	424,029
未払法人税等	121,000	71,000
前受金	1,431,129	1,396,657
賞与引当金	50,193	99,718
その他	345,567	333,764
流動負債合計	2,856,741	2,792,302

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	24,602	51,431
リース債務	443,961	478,737
資産除去債務	78,393	—
固定負債合計	546,957	530,168
負債合計	3,403,698	3,322,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	895,308	895,308
資本剰余金	250	250
利益剰余金	865,423	880,065
自己株式	—	△79,534
株主資本合計	1,760,981	1,696,090
新株予約権	58,956	58,956
純資産合計	1,819,938	1,755,046
負債純資産合計	5,223,637	5,077,518

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,872,479	2,094,289
売上原価	1,389,429	1,387,381
売上総利益	483,050	706,908
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	81,775	93,756
賞与引当金繰入額	19,759	20,855
貸倒引当金繰入額	—	7,770
その他	271,153	270,303
販売費及び一般管理費合計	372,689	392,686
営業利益	110,361	314,221
営業外収益		
受取利息	228	159
関係会社業務支援料	—	2,466
為替差益	151	—
その他	420	4
営業外収益合計	800	2,631
営業外費用		
支払利息	10,020	7,326
為替差損	—	230
その他	53	—
営業外費用合計	10,073	7,557
経常利益	101,087	309,295
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10,084	—
特別利益合計	10,084	—
特別損失		
固定資産除却損	—	29
減損損失	16,710	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	69,747
特別損失合計	16,710	69,776
税引前四半期純利益	94,462	239,519
法人税、住民税及び事業税	9,106	115,714
法人税等調整額	△5,339	15,525
法人税等合計	3,767	131,239
四半期純利益	90,694	108,279

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	94,462	239,519
減価償却費	186,703	208,633
減損損失	16,710	—
固定資産除却損	—	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	69,747
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,084	7,770
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,910	△49,525
受取利息及び受取配当金	△228	△159
支払利息	10,020	7,326
為替差損益 (△は益)	△130	313
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,819	△1,010
売上債権の増減額 (△は増加)	96,467	△11,703
前受金の増減額 (△は減少)	90,665	34,471
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,103	△9,408
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,011	21,019
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△13,339	△18,566
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	33,332	61,745
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	1,868	2,302
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△1,162	400
小計	498,308	562,904
利息及び配当金の受取額	151	50
利息の支払額	△9,930	△7,414
法人税等の支払額	△3,205	△61,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	485,324	493,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△211,888	△266,989
無形固定資産の取得による支出	△7,667	△3,766
敷金及び保証金の差入による支出	△6,964	△440
敷金及び保証金の回収による収入	4,338	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△222,180	△271,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△75,999	△71,829
リース債務の返済による支出	△61,222	△67,391
配当金の支払額	△25,228	△25,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,449	△165,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	△313
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	100,824	56,882
現金及び現金同等物の期首残高	822,747	1,172,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 923,572	※ 1,228,952

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益が3,544千円減少し、税引前四半期純利益が73,291千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は77,993千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,578,037千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、2,360,566千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金残高は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	43,388

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
—	—	58,956

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,388	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	0	0
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	13,796	14,880
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	2,364	770

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社は、インターネットデータセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 40,586円84銭	1株当たり純資産額 39,091円23銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2,015円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,495円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	90,694	108,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,694	108,279
期中平均株式数(株)	44,998	43,388
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年8月3日開催の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 9 日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 祥 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。